

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公開番号】特開2002-177230(P2002-177230A)

【公開日】平成14年6月25日(2002.6.25)

【出願番号】特願2001-249755(P2001-249755)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/04 (2006.01)

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/04 Q

A 6 1 B 5/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月19日(2008.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】患者センサと患者監視プロセッサを接続するケーブル管理及びデータ収集デバイス(100、102)であって、

ハウジング(10、146)と、

複数のセンサと接続し、各々が、前記複数のセンサの1つから情報を受け取るように動作可能な複数の接続ポート(120、122、160、162、164)と、

前記複数の接続ポートに結合させたデバイス・インターフェース(105、141)と、

前記デバイス・インターフェースと結合させ、前記デバイス・インターフェースの制御下で前記複数の接続ポートから受信したデータを格納する不揮発性メモリ(104、140)と、

、

前記デバイス・インターフェースと結合させ、患者監視プロセッサと接続した出力ポート(114、150)とを備え、前記デバイス・インターフェースがホットスワッパブルなシリアル・データバス・プロトコルに従って情報を伝達しているケーブル管理及びデータ収集デバイス(100、102)。

【請求項2】前記デバイス・インターフェースが特定用途向け集積回路(105、141)である、請求項1に記載のケーブル管理デバイス(100、102)。

【請求項3】さらに、第1の接続ポート(120、122、160、162、164)とデバイス・インターフェース(107、143)との間に結合させたアナログ対デジタル変換器(106、142)を備える請求項1に記載のケーブル管理デバイス(100、102)。

【請求項4】読み出し及び書き込みメッセージを作成するための監視プロセッサ(44)と、前記監視プロセッサと結合していると共に、監視プロセッサからの読み出し及び書き込みメッセージを実行させるように動作可能な信号プロセッサ(60)とを備える請求項1に記載のケーブル管理デバイス。

【請求項5】前記監視プロセッサ(44)がメモリ・パッケージ(64)を含む、請求項4に記載のケーブル管理デバイス。

【請求項6】前記メモリ・パッケージ(64)が要求メッセージ・サブパッケージ(68)及びアルゴリズム・サブパッケージ(69)を含む、請求項5に記載のケーブル管理デバイス。

【請求項 7】 患者データを格納する方法であって、  
ケーブル管理デバイスの少なくとも1つのセンサ(132、172、184、186、188)からデータを収集するステップと、  
前記ケーブル管理デバイスから独立した患者監視プロセッサ(44)により書き込みコマンドを作成するステップと、  
前記書き込みコマンドを前記監視プロセッサ(44)の信号プロセッサ(60)内で処理するステップと、  
前記書き込みコマンドを前記ケーブル管理デバイスのデバイス・インターフェース(57)を介して実行させるステップと、  
前記センサの外部でかつ前記監視プロセッサ(44)の外部に前記ケーブル管理デバイスの不揮発性メモリ(55)を配置するステップと、前記不揮発性メモリ内に前記収集したデータを格納するステップと、を含み、  
前記書き込みコマンドの処理が、要求メッセージ・サブパッケージ内でコマンドを処理することを含む方法。  
【請求項 8】 書き込みコマンドを作成する前記ステップがコマンド・パケットを生成することを含む、請求項7に記載の方法。  
【請求項 9】 書き込みコマンドを処理する前記ステップがアルゴリズム・サブパッケージ内でコマンドを処理することを含む、請求項7に記載の方法。  
【請求項 10】 書き込みコマンドを処理する前記ステップがコマンド・テーブル(66)からバス・コマンドを設定することを含む、請求項7に記載の方法。